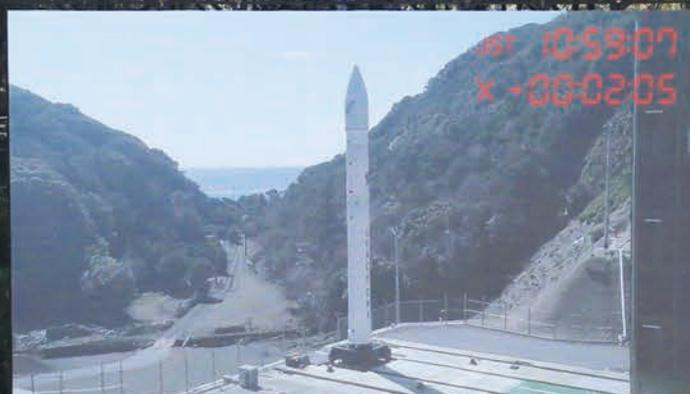


広報
くもと

2024

4

No.228



カイロズロケット
次の挑戦に期待！

P.4 - 5に関連記事を掲載

75歳以上の方のコミュニティバス 利用料金を割引します！



コミュニティバスを生活交通として利用する高齢の方々の負担軽減と、社会参加による生きがいづくりや健康づくりのきっかけとするために、令和6年4月1日から、75歳以上の方のコミュニティバス利用料金を100円に割引します。

- 対象路線 串本町コミュニティバスの全路線
(佐部・上田原線、大島線、潮岬・出雲線、和深線)
- 割引開始日 令和6年4月1日から
- 料金 100円
- 対象者 75歳以上の方

※他の割引との併用はできません。

※料金支払い時に後期高齢者医療被保険者証を提示してください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 企画課 Tel 0735-62-0556

上野山こども園の3クラスが 音読コンクールで最優秀賞・優秀賞を受賞

幼年国語教育会主催の第19回「音読コンクール」の団体の部で上野山こども園年長組、年少組がそれぞれ最優秀賞、また年中組が優秀賞を受賞しました。

応募した3クラスそろっての入賞、うち2クラスが最優秀賞を受賞するのは同園初めてのことで、記念品を贈呈するため上野山こども園を訪れた田嶋町長は「本を読むことは、日常生活でプラスになることがたくさんあるので、これからも頑張ってもらいたい」と語りました。

記念品を受け取った園児たちはうれしそうに、大きな声でお礼を伝えました。



大島小学校から義援金をご寄託いただきました



2月28日、大島小学校の児童が来庁され、募金活動により集めたトルコ南東部地震への義援金をご寄託いただきました。

児童は「月日は経っていますが、まだまだ困っている人たちが大勢います。お金だけでなく、募金していただいた人や私たちの想いも一緒に届けることができれば」と話し、坂本教育長に想いを託しました。

こども航空教室開催！

3月2日、町内の小学校1～3年生とその保護者を対象に「こども航空教室」が串本町役場で開催され、25組が参加しました。この教室はカイロスロケット初号機打ち上げに向け、空を飛ぶものへの興味を促すことを目的とし、航空機が安全に飛ぶための整備方法や、客室乗務員の仕事、航空機の仕組みなどをJALふるさと応援隊の井上朋子さんから教わりました。

参加した児童は、絵や文字にしてメモに書き取り、気になることを質問するなど、知識を深めました。

参加者は、「飛行機の事がたくさん知れて、とても楽しかった。質問にも答えてもらえてうれしかった」と話しました。



主な電話番号等 市外局番 0735

- 串本町役場 62-0555
- くしもと町立病院 62-7111
- 串本町教育委員会 67-7260
- 文化センター 62-0006
- 串本町図書館 62-4653
- 保健センター 62-6206
- 地域包括支援センター 62-6005

防災行政無線（町内）放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649（無料）



April. 2024 No.228

Contents
もくじ

- 2 コミュニティバス75歳以上割引／コンテンツ
- 3 まちのわだい
- 6 令和6年第1回定例会
- 10 令和6年度当初予算
- 14 結婚新生活支援事業
- 15 統合小学校の校名選定／給食費の段階的無償化
- 16 串本町紀州材利用定住促進住宅等建築費補助金／パートナーシップ・ファミリーシップ制度導入
- 17 児童扶養手当制度のご案内
- 18 防災関係補助制度のご案内
- 20 後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ
- 21 医師異動のお知らせ／串本町福祉医療費助成制度
- 22 串本町の給与などをお知らせします
- 24 保健センターだより
- 28 よろこび・かなしみ／献血
- 29 火災・救急件数／人口と世帯／お知らせ／相談／今月の納税
- 31 町民の皆さまへ



バルーンと手旗でカイロスを応援

カイロスポーズをする来場者



宇宙兄弟のグッズを販売する出店

パネルの前で記念撮影

来場者にゾールをプレゼント



串本町のロゴ入り手旗を振る親子

高校生が商品を準備する様子



カイロスロケット

次の挑戦への糧に！

© 2024 スペースポータル紀伊周辺地域協議会

3月13日(水) 11時1分、民間初のロケット射場「スペースポータル紀伊」からカイロスロケットの初号機が打ち上げられました。約5秒後に飛行中断措置が行われました。

当初は3月9日(土)が打ち上げ予定日でしたが、海上警戒区域内に船舶の残留が確認されたことが原因で延期となり、4日後の13日に打ち上げ日が再設定されました。会場ではカイロスの打ち上げ予定時刻に合わせてカウントダウンが行われ、定刻通りに、大きな音とともに上昇を始めましたが、成功には至りませんでした。

この結果を受け、スペースワン株式会社の豊田正和代表取締役社長は「地元の皆さまには温かく応援していただいた。期待に添えることができず、申し訳ない。地元の方に対する最大の貢献はミッションを達成することだと考えている。ここで諦めず、今後さらに精進してミッション達成を図っていきたい。引き続き地元の方々にはご支援と応援をいただきたい」と話しました。

串本町では2500人を収容できる公式見学場を田原海水浴場に開設し、打ち上げ当日は、高校生考案の地元食材を活かした「ロケットまぜそば」や、地元事業者が開発した、ロケットにちなんだ飲食物、ロケット打ち上げ記念グッズ等を販売する出店が立ち並んでいました。串本町内在住の方をはじめ、県外からもたくさんの方が訪れ、9日は約2400人、13日は平日にも関わらず、約700人が応援に駆けつけてくれました。中には宇宙服のような衣装を身につけたり、串本町のロゴが入った手旗を振ったりしている方もおり、会場はカイロスを応援する熱気で溢れていました。

カイロスの打ち上げを見守っていた来場者は、「今日は絶対飛ぶという想いを込めてきたので、飛行が中断されたことは悲しいが、ロケットの打ち上げはこのようなことも多い。次は宇宙まで飛んで行ってくれることを期待している。次も絶対また来る」と話してくれました。

令和6年申本町議会第1回定例会が3月5日に招集され、会期を3月22日までの18日間として開会されました。
冒頭で1月1日に発生した能登半島地震への黙とうを捧げたのち、田嶋町長は主要施策の概要について説明しました。



安全・安心のまち

古座消防署の高台移転

津波の浸水区域に位置し、老朽化も進んでいる古座消防署上野山地区移転のための造成工事を現在進めており、3月完成予定となっております。



現在の古座消防署

令和6年度建築に着手する新古座消防署庁舎は、古座消防署と古座分団を集約し、各種設備を備える機能的な庁舎とすることで、地

域の皆さまに安心を感じていただけるものにしてまいりたいと考えております。

高速道路関連事業

能登半島地震では道路の寸断により、多くの孤立集落が発生するとともに、復旧作業に大きな影響を及ぼしています。

アクセス道路が沿岸部を通る国道42号に限られる当町において、命の道としての役割が期待される「すさみ串本道路」が、令和7年春開通に向けて各地区で事業の進捗が図られています。

「串本太地道路」につきましても、道路用地の取得や調査とともに工事も発注され、事業の進捗が期待されるところであります。これらミッシングリンクの解消による命の道としての紀伊半島一周高速道路の早期完成に向け、引き続き、事業の推進に取り組んでまいります。

また、高速道路串本インターチェンジ付近に計画している火葬場、公園等の公共施設整備につき



建設が進む「すさみ串本道路」

地籍調査事業

これまで高速道路関係地区を優先して調査してまいりましたが、今後は公共事業関連地区および南海トラフ地震による津波浸水想定区域を中心に、地籍調査事業を進めてまいりたいと考えております。

空き家等対策事業

昨今、全国的にも大きな問題となっている不良空家の対策とい

しまして、一定の採択条件のもとで除却に要する費用の一部を補助することで、町民の安全・安心と住居環境の向上に努めてまいりたいと考えております。

妊産婦アクセス支援事業

妊産婦の経済的負担軽減を図り、安心して出産していただくため、令和6年度より、健診や出産に要する交通費等を助成する妊産婦アクセス支援事業を実施いたします。分娩取扱施設までの交通費を助成するとともに、遠方の医療機関を利用しなければならぬハイリスク妊産婦の方には、出産時入院前の宿泊費にかかる助成も行うことといたします。

健やかで笑顔あふれるまち

くしもと町立病院

いまだ続く新型コロナウイルス感染症や人口減少の影響により、本年1月末現在の延べ患者数は前

年度比で減少しております。

このため、医業収益全体としては減収が見込まれますが、令和6年度も10名の常勤医体制を維持した上で、整形リハビリテーション科を週3日2診体制に拡充することで、サービスと収益の向上を図ってまいります。

病院経営は依然として厳しい状況が続いておりますが、本年度策定する経営強化プランに基づき、着実に健全経営を行っていくとともに、他の医療機関との機能分化や連携強化を図りながら、持続可能な地域医療提供体制の確保を目指してまいります。

健康寿命延伸に関する取組

外出機会の減少に伴い、身体機能や精神機能が衰え、ストレスに対して弱い弱になってしまいうフレイルがコロナ禍で問題となりまして

後期高齢者の方が、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活と社会参加ができるよう、保健師による健康課題分析、個別的な支援と通いの場等への積極的な関与を

通じ、健康寿命の延伸を図る「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業」を実施いたします。

また、コミュニティバスについて、現行200円の利用料を4月1日からは、75歳以上の方について100円とし、外出機会を増やしていただくことで、高齢者のフレイル予防と健康寿命の延伸に努めてまいります。



コミュニティバス

潮岬学童保育所新築事業

児童数増加などに伴い、現在の潮岬学童保育所施設が手狭になってきていることから、出雲学童保育所と潮岬学童保育所を統合

ましては、道の駅申請と併せて官民連携事業導入の検討を進めてまいります。

した潮岬学童保育所を潮岬小学校隣接地に建設いたします。学童が過ごしやすい環境を整備することで、子育て支援と児童の健全育成を図ってまいります。

旧くしもとこども園跡地公園整備事業

以前より町内子育て世代の方々から、旧役場本庁舎前埋立地にある運動公園の整備についてご要望をいただいていたことから、解体する旧くしもとこども園さくら園舎跡地に公園を整備し、世代間の交流を図るとともに、親子で安心して遊んでいただける環境整備を図ってまいります。

結婚新生活支援事業

昨年度の婚姻数は90年ぶりに50万組を割りました。多くの方が住居費を結婚に伴う経済的不安としてあげられています。こうした不安を和らげるため、新婚世帯の家賃や新居のリフォーム費用、新居の引っ越し費用を最大60万円まで補助する「結婚新生活支援事業」を実施してまいります。

郷土愛あふれる 教育のまち

■ 統合小学校建設

学校の機能向上や教職員の執務空間の充実、地域開放のための居場所づくり、災害に備えることができる防災機能の確保など、新しい学びの実現のため、令和6年度建設着工、令和8年4月開校を目指して現在事業を進めているところであります。

新しい校名については、児童生徒、卒業生などから84件のご応募をいただきました。建設検討委員会・統合準備委員会での選考協議を経て、教育委員会定例会において、ひらがな表記による「くしもと小学校」を統合小学校の校名として承認・選定することになりました。

子どもたちが、親しみを持ち、地域からも愛される場所になって欲しいという思いが込められた校名については、今後、議会での議決をお願いすることとなります。

■ 宇宙ふれあいホール「Sora-Miru」

議員各位にも内覧いただきました1階ロケットミュージアムにつきましては、ほぼ完成に至っております。カイロス打ち上げ時の映像をご覧いただける3階8Kシアターと合わせ、教育旅行受け入れの拠点施設とすべく、今年夏のオープンを目指して準備を進めてまいります。



宇宙ふれあいホール Sora-Miru 内の様子

■ 「Sora-Miru」への金融機関入居

現在、三十三銀行より現古座支店から「Sora-Miru」図

■ カイロス初号機打ち上げの見学会

子どもたちの好奇心や冒険心を育む絶好の機会づくりであると考へ、児童生徒全員での打ち上げ見学会を予定しておりましたが、交通渋滞が見込まれる中での現地管理が困難であるため、今回は残念ながら見送ることとなりました。今後打ち上げが実施される際には、より良い環境下での見学会を検討したいと考えております。



カイロス初号機打ち上げ見学場の様子

■ 子育て世帯の経済的な負担軽減

給食費の無償化については、12月議会で「令和6年度からは中学

書コーナー前の部屋への移転入居の申し入れを受けております。

多くの金融機関で経営的観点から店舗の統廃合が進められています。特に過疎地域では住民の利便性が損なわれるとともに、働く場の減少は、若年人口の流出加速の要因にもなります。

大規模災害時には、多くの方が現金引き出しの必要性にかられることから、身近に金融機関があることは大きな安心に繋がると考えます。

「Sora-Miru」への入居で、支店を存続していただけることは、地域住民や地域経済にとって有益であると考え、鋭意協議を進めているところであります。進捗状況につきましては、都度委員会、議会にご報告させていただきます。

■ 観光振興

新型コロナウイルスの位置づけ見直しに伴い、串本まつりをはじめ各種イベントが4年ぶりに開催され、令和5年の宿泊者数と日帰客数を合わせた入込客数は19万4千373人で過去最高となりました。本年

校において、また小学校とこども園については令和7年度から給食費無償化を実施する旨、ご報告いたしました。このほど県において給食費無償化に対する補助制度の導入が打ち出されたことに加えて、財源となる「ふるさと納税」が目標の5億円に達したことから、小学校、こども園の無償化については、半年前倒しして今年10月から実施したたく、6月議会で補正予算案を上げたいと考えております。

いきいきと活力あふれるまち

■ ロケット関連

いよいよ4日後の3月9日に、国内初の民間ロケット発射場スペースポート紀伊から「カイロス」初号機が打ち上げられます。射場建設の話をお願いした9年前は、あまりにも唐突な話であると感じましたが、地権者の皆さまをはじめ、地元田原区、和歌山東漁協ほか関係者の皆さまから多くのご理解をいただく中で今日に至りまし

度も各種団体イベント開催への協力等を通じ、観光振興に取り組んでまいります。



令和5年度の串本まつりの様子

■ 地域経済活性化

アフターコロナによる景気回復が、東京株式市場日経平均株価が先日史上最高値を更新した要因の一つであると言われています。しかし、いまだ地方にはその影響が及んでいないように感じられます。

コロナ禍から続く厳しい経営環境に鑑み、小企業信用保証料免除に係る補助制度を創設し、町内事業者の安定経営と経済活性化を支援してまいります。

た。ご協力いただきました皆さまには心から感謝申し上げます。

またこの間、コロナ禍や世界情勢の影響により、当初の打ち上げ予定から2年、4回の延期を余儀なくされる中、スペースワン株式会社の皆さまも並々ならぬご苦労をされたことと推察いたしますとともに、改めて敬意を表したいと存じます。

今回のロケット打ち上げの先には、新たな産業進出に伴う雇用創出、地域の活性化が待っているものと信じており、町民の皆さま、関係者の皆様方と打ち上げ成功の喜びを分かち合いたいと存じます。



射場に設置されたカイロスロケット

手をとりあい 共に歩むまち

■ 集会所建設

少子高齢化、人口減少が進む中、まちづくりを進めていく上で、地域コミュニティの活性化は重要であり、地域住民の皆さまがいつでも、気軽に集える場づくりを進めてまいります。

岩瀬青年会館の耐震性が不足するため、地域から「安心して利用したい」とのご要望をいただいたことから、現地での建て替えを行うことといたしました。

多くの区民の皆さまにご利用いただける集会所の建設を進めてまいります。



現在の岩瀬青年会館

令和6年度当初予算額は113億6,104万3千円 (前年度比8.4%増)



町民1人当たり
に換算すると…

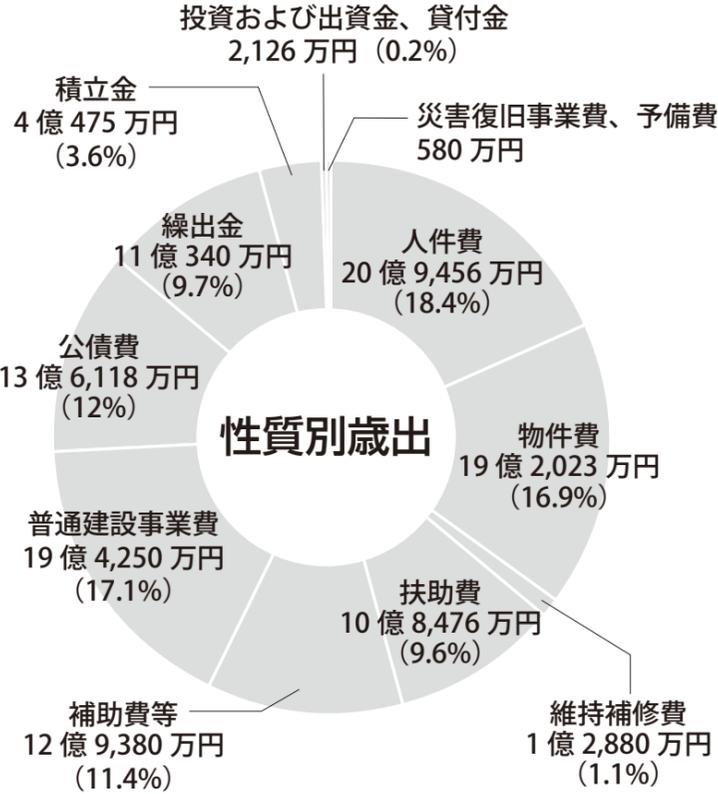
町民1人当たりの町税
10万3,845円

町民1人当たり
に使うお金
79万7,546円

町民1人当たり
の借金残高
(令和6年度末見込)
110万3,300円

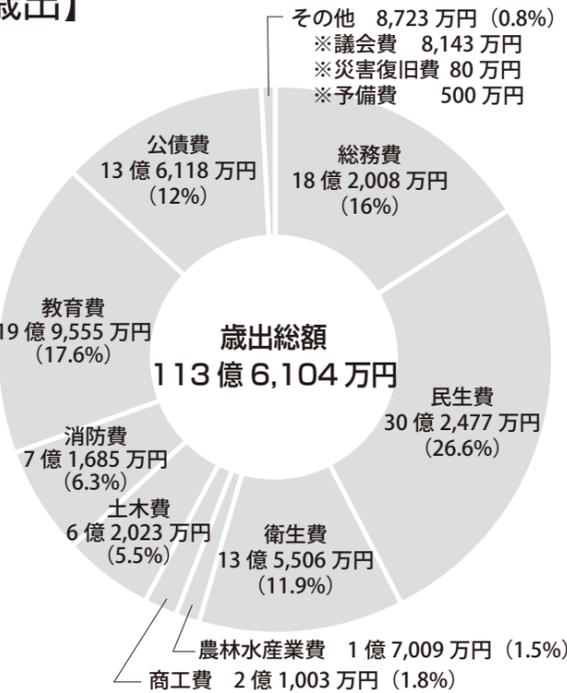
ただし、交付税措置により
実質的に
32万373円

※上記金額は、令和6年2月末現在の人口(14,245人)を用いて、一般会計ベースで試算したものです。

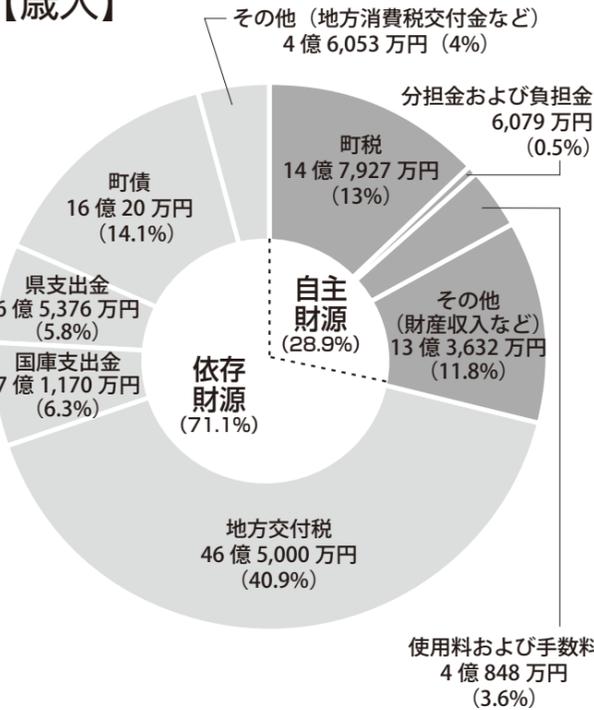


先の第1回定例会において串本町の令和6年度一般会計当初予算が決まりました。今回の当初予算額は113億6,104万3千円で、令和5年度当初予算と比較して8億7,661万6千円(8.4%)の増となりました。今月号では、当初予算の概要についてご紹介します。(金額は項目ごとに1万円未満を四捨五入しており、合計額と予算総額は一致しません。)

【歳出】



【歳入】



【特別会計】

特別会計とは、一般の歳入歳出と区分して経理される、特定の事業のために設けられた会計です。令和6年度の各特別会計予算の合計は87億3,280万2千円となりました。また、一般会計予算と各特別会計予算を合計すると200億9,384万5千円となりました。

会計名	予算額	予算額のうち一般会計からの繰入金	概要
後期高齢者医療特別会計	6億2,290万1千円	3億8,715万1千円	高齢者への医療費給付事業のための会計
国民健康保険事業特別会計	21億2,655万2千円	2億5,417万1千円	国民健康保険に係る医療費給付のための会計
介護保険事業特別会計	27億8,383万5千円	4億4,525万7千円	介護サービス給付のための会計
病院事業会計	23億880万2千円	4億373万9千円	くしもと町立病院の会計
水道事業会計	5億9,601万3千円	2,636万9千円	飲料水供給のための会計
下水道事業会計	5,220万5千円	1,587万2千円	サンゴ台地区の下水道事業の会計
各財産区特別会計	2億4,249万4千円	-	串本・潮岬・出雲・田並・和深・古座・西向・田原財産区の合計
合計	87億3,280万2千円	15億3,255万9千円	

■用語解説

【歳出】

- 総務費 …… 一般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務などに使われる経費
- 民生費 …… 福祉サービス、医療費、こども園の運営など町民の生活と社会生活の保障に使われる経費
- 衛生費 …… 予防接種や健康診断などの保健関係、ごみ処理などの衛生関係に使われる経費
- 農林水産業費 …… 農業、林業、漁業の振興に使われる経費
- 商工費 …… 商業や工業の振興、観光事業等に使われる経費

- 土木費 …… 道路や公園、住宅などの整備に使われる経費
- 消防費 …… 消防・救急のために使われる経費
- 教育費 …… 小・中学校の運営や体育施設、図書館の管理、生涯学習などの教育関係に使われる経費
- 災害復旧費 …… 台風などによる災害の復旧に使われる経費
- 公債費 …… 町の債務(借金)の返済に使われる経費

【歳入】

- 自主財源 …… 町が自主的に徴収できる財源のこと
- 依存財源 …… 国や県から交付されたり、借入れなどによってまかなう財源のこと

■令和6年度予算の特徴

歳入では、分担金および負担金などの減収を見込む一方、町税や寄附金の増収を見込んでいます。歳出では、補助費・扶助費などが減少しておりますが、統合小学校建設事業などの大型事業の建設工事が開始することにより普通建設事業費が増加し、財政調整基金を3億7,300万1千円取り崩しています。また全国の皆さまからご寄附いただいたふるさとのまちづくり応援寄附金は、観光経費や防災対策事業などに活用させていただいております。



町民1人当たり に換算すると…

町民1人当たりの町税

10万3,845円

町民1人当たりにお金

79万7,546円

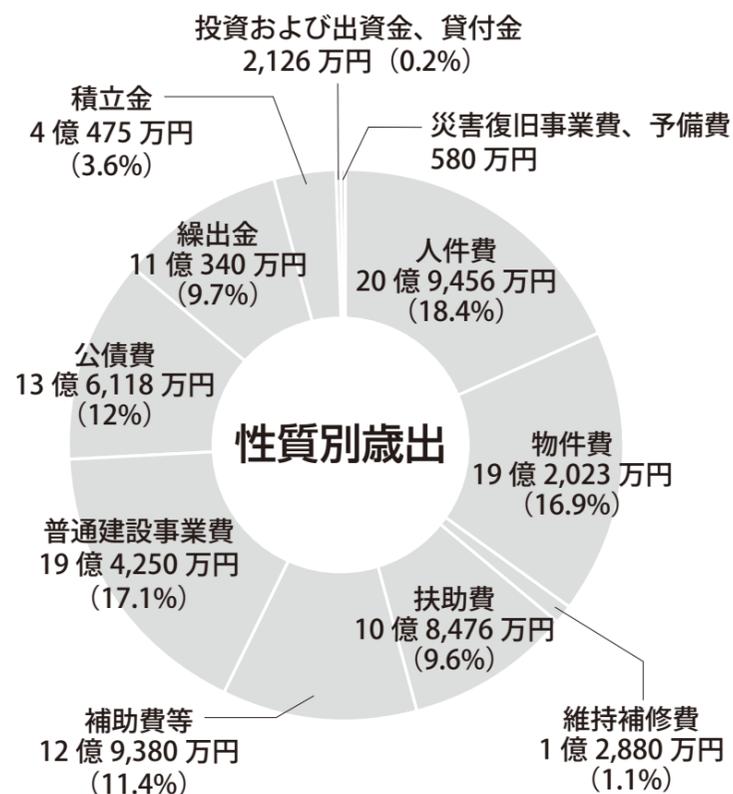
町民1人当たりの借金残高(令和6年度末見込)

110万3,300円

ただし、交付税措置により実質的に

32万373円

※上記金額は、令和6年2月末現在の人口(14,245人)を用いて、一般会計ベースで試算したものです。



【特別会計】

特別会計とは、一般の歳入歳出と区分して経理される、特定の事業のために設けられた会計です。

令和6年度の各特別会計予算の合計は87億3,280万2千円となりました。

また、一般会計予算と各特別会計予算を合計すると200億9,384万5千円となりました。

会計名	予算額	予算額のうち一般会計からの繰入金	概要
後期高齢者医療特別会計	6億2,290万1千円	3億8,715万1千円	高齢者への医療費給付事業のための会計
国民健康保険事業特別会計	21億2,655万2千円	2億5,417万1千円	国民健康保険に係る医療費給付のための会計
介護保険事業特別会計	27億8,383万5千円	4億4,525万7千円	介護サービス給付のための会計
病院事業会計	23億880万2千円	4億373万9千円	くしもと町立病院の会計
水道事業会計	5億9,601万3千円	2,636万9千円	飲料水供給のための会計
下水道事業会計	5,220万5千円	1,587万2千円	サンゴ台地区の下水道事業の会計
各財産区特別会計	2億4,249万4千円	—	串本・潮岬・出雲・田並・和深・古座・西向・田原財産区の合計
合計	87億3,280万2千円	15億3,255万9千円	

基金（積立金）と町債（借入金）について

【基金の状況】

町が行っている積立（貯金）を基金と言います。一般会計には、年度間の財源の調整を図るための財政調整基金、町債の償還財源を確保するための減債基金、ふるさとのまちづくり応援基金など特定の事業の財源とするための18の特定目的基金があります。特別会計には、介護給付費準備基金など3つの基金があります。令和6年度は、一般会計当初予算において財政調整基金を3億7,300万1千円取り崩した予算編成となっています。また、観光振興や教育振興などの財源としてふるさとのまちづくり応援基金を4,635万1千円取り崩しています。

	令和5年度末現在高	令和6年度積立額	令和6年度取崩額	令和6年度末現在高
(一般会計)				
財政調整基金	14億6,251万円	1万円	3億7,300万円	10億8,952万円
減債基金	7億7,864万円	5,001万円	683万円	8億2,182万円
特定目的基金	16億8,224万円	3億5,473万円	1億6,803万円	17億9,494万円
小計	38億4,939万円	4億4,750万円	5億4,786万円	37億6,287万円
特別会計	3億4,658万円	1万円	3,493万円	3億1,166万円
合計	41億9,597万円	4億4,760万円	5億8,279万円	40億1,794万円

※いずれも見込み値

【町債の状況】

町債は、道路や学校の建設などさまざまな事業を行うための借金のことで、過疎対策事業債や合併特例事業債など事業の内容に応じていろいろな種類があります。令和6年度は、一般会計16億20万円、病院事業会計4,520万円、水道事業会計3億7,590万円、下水道事業会計2,200万円を新たに借り入れる予定です。

特別会計は、病院事業、水道事業、下水道事業の合計となります。

	令和5年度末残高	令和6年度借入額	令和6年度償還額	令和6年度末残高
一般会計	153億9,993万円	16億20万円	12億8,362万円	157億1,651万円
特別会計	23億3,581万円	4億4,310万円	2億461万円	25億7,430万円
合計	177億3,574万円	20億4,330万円	14億8,823万円	182億9,081万円

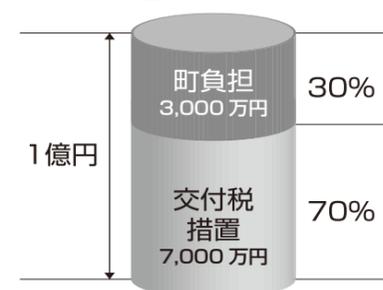
※いずれも見込み値

町債を借り入れると、公債費として翌年度からその償還を行う必要がありますが、償還金の一部が普通交付税で補てんされる仕組みとなっているものがあります。

たとえば、過疎対策事業債は元利償還金の70%が、臨時財政対策債は100%が普通交付税で補てんされます。

一方で、公営住宅建設事業債のように交付税措置のない町債もあります。

たとえば1億円を過疎対策事業債で借り入れると…



このことから計算すると、一般会計の令和6年度末町債見込額の約15.7億円は、全てが町負担となるのではなく、うち約7割にあたる約11.1億円が交付税措置され、約4.6億円が実質の町負担となり、町民1人当たりの負担額は32万373円となります。

教育委員会からのお知らせ

統合小学校の校名が選定されました

校名案の募集について、多くの皆さまからご応募いただき、ありがとうございました。

校名の選定にあたり、統合小学校建設検討委員会で、応募いただいた84件43案の中から、①くしもと小学校 ②串本小学校 ③なんたん小学校 ④さんごの杜もり小学校の4案に絞りました。その後、小学校統合準備委員会で、その4案について協議のうえ1案に絞り込み、2月21日に開催された教育委員会定例会において、「くしもと小学校」を統合小学校の校名として承認・選定することになりました。

今後、串本町議会の議決をもって、決定されます。

令和8年4月
開校予定

選定名称

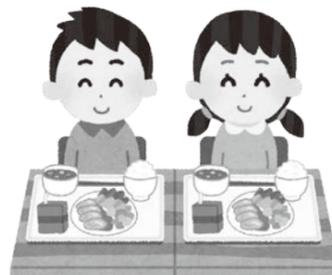
『くしもと小学校』



◇お問い合わせ先◇ 串本町教育委員会 Tel 0735-67-7260

給食費の段階的無償化を実施します

子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を図ることを目的とするため、給食費の段階的無償化を実施します。



■中学校

令和6年4月1日から、町内在住で、中学校に在籍する生徒を対象

■小学校およびこども園

令和6年10月1日から、小学校およびこども園に在籍する児童および園児を対象

給食を実施している町外の小中学校ならびに特別支援学校の小中学部に在籍する児童生徒については、補助金交付申請書に学校からの支払証明書を添付のうえ提出いただき、その後補助金を交付します(古座川町立古座中学校に在籍している生徒については申請不要です)。

※この制度実施により、新たな給食費の保護者負担は発生しませんが、それまでの未収金は引き続き徴収いたします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町教育委員会 Tel 0735-67-7260
串本町学校給食センター Tel 0735-67-7151

結婚新生活支援事業

串本町で夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用(住宅費・引っ越し費用など)の支援を行います。

1世帯あたりの補助上限額は30万円です。ただし、婚姻日における年齢が夫婦ともに29歳以下の場合の補助上限額は60万円です。(千円未満の端数は切り捨て)

主な補助条件

- ・令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻した世帯
- ・夫婦ともに町内(対象となる住居の住所)に住民票があること
- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること
- ・令和6年度(令和5年中)の夫婦の合計所得が500万円未満であること
- ・世帯全員に町税等の滞納がないこと
- ・夫婦ともに過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと(他の自治体での受給を含む)
- ・串本町結婚祝い金を支給されていないこと 等

対象費用

結婚に伴う新生活にかかる次の費用のうち、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に夫婦のいずれかが支払った費用を補助します。

新居の住宅費	・新居の購入費 ・新居の家賃および共益費(最大12か月分)、敷金、礼金、仲介手数料 ※家賃について、勤務先の住宅手当等が支給されている場合はその額を控除します
新居への引っ越し費用	・引っ越し業者や運送業者に支払った引っ越し費用
住宅のリフォーム費用	・住宅の機能の維持または向上を図るための修繕、増築、改築設備更新等の工事費用

申請について

補助対象者の認定を受ける必要がありますので、下記①～⑥の必要書類をそろえて、こども未来課まで申請してください。

- ①串本町結婚新生活支援事業補助金交付申請書
- ②婚姻後の戸籍謄本(または婚姻届受理証明書)
- ③夫婦の令和6年度の所得証明書(転入の場合)
- ④町税等納付状況調査同意書
- ⑤奨学金返還証明書等(奨学金の返済を行っている場合)
- ⑥誓約書兼同意書

※申請を予定されている方は、事前にご相談ください。



※地域優良賃貸住宅の家賃低廉化に係る国の支援対象となる部分や、他の自治体等の住宅に係る補助を受けている額については補助金の対象となりません。

※国の住宅に係る補助金を受けている方は申請できません。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町役場 こども未来課 Tel 0735-67-7027 ※詳細はこども未来課まで。

こども未来課からのお知らせ

児童扶養手当制度のご案内

児童扶養手当制度とは、父（母）と生活を共にできない児童の母（父）や、父母にかわって児童を養育している人に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

■支給対象者

日本国内に住所があり、次のいずれか（※）に該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方、または20歳未満で政令の定める程度の障がいにある方）を監護している母（父）、または養育している方（養育者）が受けることができます。

※父母の離婚、父（母）の死亡・重度の障がい・生死不明・保護命令・拘禁、未婚により出生した児童、父母から遺棄されている児童、父母ともに不明（孤児など）など

父（母）や扶養義務者または対象となる児童が公的年金や遺族補償を受けることができる場合は、一定の金額が支給停止となります。また、所得額が一定以上の場合、手当は支給されません。

■手当の額（月額） ※令和6年4月1日現在
 ○一部支給 10,740円～45,490円
 ○全部支給 45,500円
 ※一部支給は、所得により10円単位で変動
 ※第二子は最大10,750円、第三子以降は一人につき最大6,450円加算

■支払日
 年6回（奇数月の11日）
 ※支給日が土・日曜日、祝日のときは、繰り上げて支給

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 こども未来課（児童扶養手当係） Tel 0735-67-7027

※詳しくは、和歌山県ホームページでご確認ください。
 (<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040200/d00204997.html>)



■手当を受けるときの手続き

こども未来課に、必要書類を添えて申請手続きを行ってください。
 その後、和歌山県知事の認定を受けることにより、手当が支給されます。

■手当を受けている方の届出の義務

児童扶養手当を受けている方は、毎年8月1日から8月31日までの間に現況届の提出、住所・氏名や連絡先等の変更があった場合は、各種届出をする必要があります。届出が遅れたり、届出をしなかった場合には、手当の支給が遅れたり、受けられなくなったり、手当を返還していただくこともありますので、忘れずに提出してください。

■JR通勤定期乗車券の割引制度について

児童扶養手当の支給を受けている方とその世帯員（扶養義務者も含む）が、JRの通勤定期乗車券を購入する場合、およそ3割引の金額で購入することができます。ただし、学生割引などの他の割引との併用はできません。定期券購入前に、こども未来課に次の書類等を添えて申請手続きを行ってください。

- 定期券を購入する方の証明写真
 （縦4cm×横3cm、最近6か月以内）
- 児童扶養手当証書
- 印鑑（認印可）

産業課からのお知らせ

串本町紀州材利用定住促進住宅等建築費補助金

串本町民または串本町に転入予定の方で、自らが居住するための乾燥紀州材を使用した木造住宅を建築する場合、最大で80万円を補助します。



■主な補助条件

- ・自身が居住するための新築住宅であること
- ・町内の製材所から乾燥紀州材を購入すること
- ・町内に本店のある施行業者が住宅を建築すること
- ・住宅建築後に5年以上串本町に居住すること
- ・町税等の滞納がないこと 等

■補助金額

乾燥紀州材の使用量により最大80万円を補助します。

乾燥紀州材の使用量	補助金額
5㎡以上 15㎡未満	500,000円
15㎡以上 20㎡未満	650,000円
20㎡以上	800,000円

※住宅の建築前に申請が必要です。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。下記連絡先へお問い合わせください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 農林水産グループ Tel 0735-62-0558

住民課からのお知らせ

パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入します

串本町では、「串本町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の証明に関する要綱」を令和6年4月1日より制定いたしました。この制度は、「日常生活等において、1人でも悩んでいる方が減少し、住民一人ひとりがお互いに人格や多様性を理解し誰もが心豊かで暮らせる住みよい社会の実現に資すること」を目的に導入しています。



■パートナーシップ制度

お互いを人生のパートナーや家族として尊重し、日常生活等において協力しあう関係を表明し、宣誓したお二人を証明する制度

■ファミリーシップ制度

家族として暮らしている子どもや親などの家族関係を証明する制度

※この制度は、法律上の婚姻とは異なるため、町の宣誓証明によって法律に基づく権利や義務は発生いたしません。

※制度の詳しい内容や手続き方法は、下記連絡先へお問い合わせください。

この制度を利用される方をはじめ、町民の皆さまにとって住みよいまちづくりのため、今後も人権啓発等を推進していきます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 Tel 0735-62-0561

「地震に備えるために」

防災関係補助制度のご案内

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、家屋倒壊等により多くの方が犠牲になりました。ご自身の生命を守るためにも自宅の耐震化を進めることが大切です。

この機会に補助制度を利用し、住宅耐震改修、耐震ベッド・耐震シェルターの設置、家具転倒防止金具の設置などを行い、地震に備えましょう。

①住宅耐震診断・改修等補助制度

	対象住宅	補助金額
(1) 耐震診断	平成12年5月以前に着工した住宅で2階建て以下、延べ床面積が200㎡以下のもの（※非木造住宅については、昭和56年5月以前が対象）	・木造住宅……診断費用の全額 ・非木造住宅……診断費用の2/3（補助金上限89,000円）
(2) 補強設計	(1)の耐震診断によって耐震性がないと判定された住宅	設計費用の2/3（補助金上限132,000円）
(3) 耐震改修	(1)の耐震診断によって耐震性がないと判定された住宅で、改修により耐震性を確保できるもの	次の①～②を合計した額 ①改修費の2/3（補助金上限600,000円） ②改修費×11.5%（補助金上限419,000円）
(4) 補強設計と耐震改修の一体的な実施	(1)の耐震診断によって耐震性がないと判定された住宅で、改修により耐震性を確保できるもの（※補強設計と耐震改修を1度の申請で行うものです）	次の①～②を合計した額 ①補助対象経費（耐震改修工事に要する経費）の2/5または500,000円のいずれか低い額 ②補助対象経費から①の額を差し引いた額または666,000円のいずれか低い額 ※100万円未満の工事の場合、負担がないことがあります。

※(2)補強設計、(3)耐震改修、(4)一体的な実施の申請受付は、8月末までとします。事前にご相談ください。

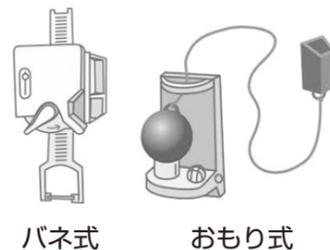
②耐震ベッド・耐震シェルターの補助制度

対象者	補助金額
①(1)の耐震診断によって、耐震性がないと判定された木造住宅に居住する世帯	設置工事に要する費用の2/3（補助金上限266,000円）



③感震ブレーカーの補助制度

対象品目	補助金額・補助対象
・(一財)日本消防設備安全センターにおいて消防防災製品等推奨品として推奨された感震ブレーカー（簡易タイプ） ・(一社)日本配線システム工業会において感震機能付住宅用分電盤認定品として認定された感震ブレーカー	【補助金額】 購入金額の1/2（補助金上限5,000円） 【補助対象】 町内の建築物（※1棟につき1回限り）



④家具転倒防止金具 無料取り付け制度

補助対象者：串本町内に住所があり、次のいずれかに該当する方

対象者	対象事業
①65歳以上の方のみの世帯 ②要介護4・5の要介護認定者が属する世帯 ③身体障害者手帳（1級・2級）の交付を受けている方が属する世帯 ④療育手帳（A判定）の交付を受けている方が属する世帯 ⑤精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方が属する世帯	タンス・棚・電化製品（テレビ、冷蔵庫など） ※最大5組まで（うち電化製品は2組まで）



⑤ブロック塀等撤去（生垣づくり）事業費補助制度

補助対象者：串本町内の道路に面したブロック塀または土地を所有する方

	対象事業	補助金額
(1)	地震発生時に倒壊し、道路をふさがり恐れがあるブロック塀等（延長2m以上、高さ60cm以上で3段以上）の撤去	施工費用の9/10（※）（補助金上限30万円）
(2)	生垣の延長が2m以上の垣根を整備する事業（ブロック塀等の撤去後に施工する場合は、アルミフェンス等も可）	施工費用と生垣（フェンス）の延長23,600円/mを比較して、いずれか少ない額の1/2（補助金上限10万円）



（※）町で内容を審査し、適当と認められるものに限り、工事を施工する前に、必ず補助金交付申請の手続きを行ってください。

⑥救命胴衣等購入費補助制度

補助対象者：串本町に住民登録をされている方 ※おひとりにつき各1回限り

	対象品目	補助金額
(1)	救命胴衣（ライフジャケット）	購入金額の1/2（補助金上限3,000円）
(2)	防災用ヘルメット、防災頭巾	購入金額の1/2（補助金上限3,000円）



◇申請・お問い合わせ先◇

串本町役場 総務課 防災・防犯グループ TEL 0735-62-0555

くしもと町立病院からのお知らせ

医師異動のお知らせ

令和6年4月1日から
診療体制が変わります

診療科	4月1日着任	3月31日退職
内科	ふくなが ともひろ 医師 福永 朋洋	こうの たつや 医師 河野 辰哉
	かいもち ゆうた 医師 貝持 裕太	もり ゆうき 医師 森 佑熙
	に き りゅうと 医師 仁木 龍登	たまき ゆうま 医師 玉置 佑麻
整形リハビリ テーション科	いしざわ みちひこ 医師 石澤 命彦	にしむら しゅんじ 医師 西村 俊司
診療科	5月1日着任	4月30日退職
婦人科 (レディース外来)	ふくだ なほ 医師 福田 奈穂	あらかき のりこ 医師 新垣 紀子

※退職する医師が主治医の患者さまは、新しく着任する医師、もしくは継続して在職する医師が引き続いて主治医を務めます。



◇お問い合わせ先◇ くしもと町立病院 TEL0735-62-7111

住民課からのお知らせ

串本町福祉医療費助成制度について

串本町では、町内在住で各福祉医療制度の対象となる方について、保険適用になった医療費の自己負担分の助成を行っています。助成を受けるには申請・認定が必要です。

制度の詳細は、町ホームページをご覧ください。住民課までお問い合わせください。



制度名	助成対象となる方
①子ども医療費助成制度	中学校卒業までの子ども（15歳になった日以降最初の3月31日までの方）
②ひとり親家庭医療費助成制度	ひとり親家庭の父母等と、扶養されている児童（18歳になった日以降最初の3月31日までの方）⇒所得要件あり
③重度心身障害児（者）医療費助成制度	次のいずれかに該当する方 ⇒ 所得要件あり ○身体障害者手帳1級・2級・3級 ○療育手帳A判定 ○特別児童扶養手当1級 ○精神障害者保健福祉手帳1級・2級 ※身体障害者手帳3級の方は、住民税非課税世帯の入院に係る医療費のみ助成
④老人医療費助成制度	住民税非課税世帯に属する67～69歳の方で、収入・資産等の要件をすべて満たす方

※いずれも健康保険に加入し、国または地方公共団体の負担において医療費の全額を負担されていないことが要件となります。

※学校・こども園管理下における児童生徒等の負傷・疾病の場合、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を利用すると受診する病院等に伝え、上記①②③の受給者証は使用しないようにお願いします。なお、同制度から給付が受けられなかった場合は上記①②③から支給を受けてください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課（福祉医療係） TEL 0735-62-0561

住民課からのお知らせ

\\ 後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ //

後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の令和6・7年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします（表1）。

保険料は、被保険者に等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。所得の少ない方には世帯の所得状況に応じて7割、5割、2割の均等割額軽減制度があり、令和6年度から軽減される対象の方の範囲が拡充されます（表2）。また、保険料の賦課限度額（上限保険料額）が80万円に変更されます。

なお、令和6年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。



（表1）

年度	均等割額	所得割率	賦課限度額※2
		軽減用所得割率※1	
令和6・7年度（年間）	54,428円	11.04%	80万円 (73万円)
		10.13%	
【参考】令和4・5年度（年間）	50,317円	9.33%	66万円

※1 激変緩和措置として、基礎控除後の総所得金額等が58万円（年金収入のみの場合211万円）以下の方については、令和6年度に限り、軽減用所得割率を用います。

※2 賦課限度額の引き上げに伴う保険料の急増に配慮し、賦課限度額を段階的に引き上げます（令和6年度73万円、令和7年度80万円）。ただし、令和6年度中に75歳に到達して資格取得する方を除きます。

（表2）

軽減割合	【参考】令和5年度	令和6年度
5割軽減	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1) +29.5万円×(被保険者数)以下	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1) +29.5万円×(被保険者数)以下
2割軽減	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1) +53.5万円×(被保険者数)以下	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1) +54.5万円×(被保険者数)以下

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課（後期高齢者医療係） TEL 0735-62-0561
和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 073-428-6688

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

串本町の給与などをお知らせします

串本町では、住民福祉の向上や豊かな町づくりのため、さまざまな事務・事業を行っています。ここでは、これらの仕事に携わっている町職員の給与・定員管理等の現状についてお知らせします。
※ここでお知らせする給与等は、すべて税や各種保険料等を差し引く前の額です。

⑧ 職員の退職手当 (令和5年4月1日現在)

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	80万円	2,088万円
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%)	

※1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 企業職を除きます。

⑨ その他の手当 (令和4年度決算)

手当の名称	支給実績	支給対象職員1人当たり平均支給年額
特殊勤務手当	593万4千円	10万6千円
時間外勤務手当	4,770万8千円	25万5千円
扶養手当	3,093万6千円	26万2千円
住居手当	1,148万6千円	28万7千円
通勤手当	1,681万9千円	7万9千円
管理職手当	907万5千円	21万1千円
休日勤務手当	1,090万2千円	22万2千円
夜間勤務手当	371万1千円	7万4千円
宿日直手当	108万2千円	1万2千円
管理職員特別勤務手当	215万6千円	7万7千円

※企業職を除きます。

⑩ 特別職の給料・報酬・手当等 (令和5年4月1日現在)

区分	金額(月額)	支給割合(令和4年度)	区分	算定方式	手当額(1期分)	支給時期
給料	町長	664,000円	期末	退職日の給料月額×在職月数×43.3/100	1,380万円	任期毎もしくは通算
	副町長	560,000円				
報酬	議長	270,000円	手当	退職日の給料月額×在職月数×25.8/100	693万5千円	
	副議長	215,000円				
	議員	200,000円				

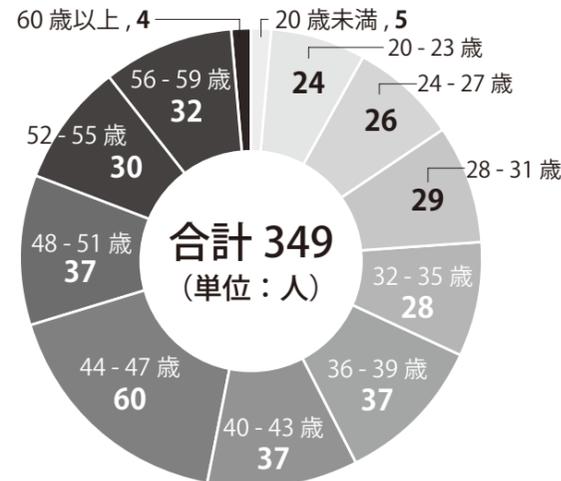
※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

⑪ 職員数の推移

年度	一般行政	教育	消防	公営企業等	合計
H31	150	19	62	130	361
R2	151	18	60	126	355
R3	148	18	63	130	359
R4	146	18	64	131	359
R5	138	21	62	128	349

※1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 教育部門職員数には、教育長は含まれません。

⑫ 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



① 人件費の状況 (令和4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(令和5年1月1日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	令和3年度人件費率(参考)
14,715人	118億9,521万円	2億3,136万円	20億340万円	16.8%	15.9%

※人件費には町長や副町長など特別職に支給される給料や手当、町議会議員や各種委員会報酬等を含んでいます。

② 職員給与費の状況 (令和4年度普通会計決算)

職員数A	給与費				1人当たり給与費B/A	令和3年度平均1人当たり給与費(参考)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
228人	7億8,668万円	1億3,838万円	2億9,731万円	12億2,237万円	536万円	529万円

※1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は令和4年4月1日現在の人数です。

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和5年4月1日現在)

一般行政職	10年	20年	25年	30年
大学卒	245,540円	322,760円	360,760円	387,260円
高校卒	214,600円	289,700円	341,433円	360,433円



④ 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	串本町	
一般行政職	大学卒	185,200円
	高校卒	154,600円

⑤ 職員の平均年齢・給料月額・給与月額の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42歳5月	304,239円	339,115円
技能労務職	54歳10月	288,750円	307,500円
教育職	41歳0月	306,220円	318,225円
消防職	36歳4月	268,900円	315,364円

※1 「平均給料月額」とは職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当などのすべての諸手当(期末・勤勉手当および退職手当を除く。)の額を合計したものであり、令和5年地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	18人	15.9%
2級	主査	10人	8.9%
3級	主任	41人	36.3%
4級	班長	17人	15.0%
5級	副課長	17人	15.0%
6級	課長	10人	8.9%

※1 串本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

⑦ 職員手当 (令和5年4月1日現在)

区分	支給割合	1人当たり平均支給額	加算措置の状況
期末手当	2.40月分	128万円	管理職：なし 役職：5~10%
勤勉手当	2.0月分		

※企業職を除きます。

令和6年度の健診が始まります！

～ 町の健診（特定健診・がん検診）は、職場等で受診機会がない方を対象としています ～

<健診の受診券について>

20歳～74歳までの方で、健診の対象となる方全員に『受診券』をお送りいたします。
4月中旬には郵送でお届けする予定となっておりますので、案内が届くまでお待ちください。

<集団健診>

月	日	曜	時間	場所	特定	がん検診					定員	申込締切日
						胃	肺	大腸	子宮	乳房		
8	31	土	7:30～10:15	串本町役場	●	●	●	●	●	●	120	7月12日(金)
9	1	日	7:30～10:15	串本町役場	●	●	●				90	7月12日(金)
	21	土			●	●	●	●	●			120
	22	日			●	●	●			120		
10	5	土	7:30～10:15	古座小学校体育館	●	●	●	●	●	●	120	8月21日(水)
	6	日			●	●	●			90		
	12	土		串本町役場	●	●	●	●			90	8月26日(月)
	13	日		串本西小学校体育館	●	●	●	●	●	●	90	
11	2	土	7:30～10:15	串本町役場	●	●	●	●	●	90	9月18日(水)	

■集団健診の申込について

『受診券』が届きましたら、保健センターに電話または来所にてお申し込みください。
申込期日を過ぎても、定員に満たなければお申し込みできます。

<個別健診（医療機関）>

■実施期間 令和6年5月7日(火)～12月27日(金) ※医療機関によって異なる場合があります。

町内医療機関	特定	がん検診					町外医療機関	特定	がん検診				
		胃	肺	大腸	子宮	乳房			胃	肺	大腸	子宮	乳房
稲生医院	●					いすみウィメンズクリニック						●	
榎本クリニック	●					矢島医院						●	
覺前医院	●					新宮市立医療センター						●	●
覺前医院田並診療所	●					白浜はまゆう病院	●	●	●	●	●	●	●
鎌田医院	●					榎本産婦人科						●	
くしもと町立病院	●	●	●	●	●*	紀南病院						●	●
けんゆうクリニック	●	●		●		玉置病院							●
こしみちクリニック	●					南和歌山医療センター	●	●	●	●	●		
杉医院	●					レディースクリニックばんどう						●	
辻内医院	●	●											
やもとクリニック	●	●		●									

*くしもと町立病院の子宮頸がん検診は、第2・4水曜日のみ。

期間中に医療機関に予約をし、健診当日に『受診券』をご用意のうえ健診を受けてください。
詳しくは『受診券』の送付時に同封されている案内をご確認ください。

保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（TEL 62-6206 / FAX 62-6306）まで



4月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
	1	2	3	4 3歳6か月児健診	5	6
7	8	9	10	11 2歳6か月児歯科健診・相談	12	13
14	15	16 離乳食教室	17	18	19 親子教室 きらきらくらぶ	20
21	22 有酸素運動教室	23	24	25 4か月児・ 10か月児健診	26 産前産後サポート プレママ女子会	27
28	29 昭和の日	30				

\\ 令和6年度 //

高齢者肺炎球菌予防接種費用助成事業のお知らせ

対象となる方には、郵送にて個別通知いたします。

接種を希望される場合は、必ず事前に医療機関に予約をしてから接種を受けてください。



対象者	●接種時に串本町に住民票のある方で、次のいずれかに該当する方 ①接種時に65歳の方。 ②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能、または免疫の機能に障害がある方で、身体障害者手帳1級をお持ちの方。 ※②の対象となる方は、保健センターへの申出が必要です。 ※助成は生涯1回限りです。
助成期間	①の方は65歳の誕生日前日から66歳の誕生日前日まで。
自己負担金	2,000円 ※生活保護の方は無料となりますので、必ず事前に保健センターへ申請してください。
接種時の持ち物	予診票（接種当日に記入してください）、接種依頼書、健康保険証、自己負担金2,000円

※この期間を逃すと今後の接種は全額自己負担になりますのでご注意ください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

妊娠の届出(母子健康手帳の交付)が予約制になりました

妊婦さんをお待たせすることなく手続きできるように、母子健康手帳と妊産婦健康診査受診票等の交付が予約制になりました。来庁前に、串本町子育て世代包括支援センターへご予約ください。

※手続き・面談に30～40分程度かかります。お時間に余裕のある日にご予約ください。



- 予約方法** 電話予約 (Tel 0735-67-7007)
予約の際には、氏名、生年月日、交付希望日時、電話番号をお伝えください。
- 手続き** 所要時間：30～40分程度
妊娠届出書・アンケートの記入→保健師等との面談・母子健康手帳等の交付
- 交付場所** 串本町子育て世代包括支援センター (保健センター内)
- 日時** 月曜日から金曜日 (祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分
- 持ち物** マイナンバーカード
マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードと顔写真が確認できる書類 (運転免許証等)

※出産応援給付金の申請には、原則妊婦ご本人との面談が必要なため、代理人の場合は、後日改めて妊婦ご本人に面談を受けていただくからの申請になります。

※出産応援給付金の申請には印鑑、通帳またはキャッシュカード (妊婦ご本人のもの) が必要です。

◇ご予約・お問い合わせ先◇

串本町子育て世代包括支援センター Tel 0735-67-7007

平成9年～19年度に生まれた女性皆さまへ ヒトパピローマウイルス (HPV) ワクチンのキャッチアップ接種のお知らせ

～キャッチアップ接種期間が令和7年3月31日で終了します!～

HPVワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより公費での接種機会を逃した方に対して、現在実施しているキャッチアップ接種が令和7年3月31日で接種期限をむかえます。

■接種対象者

- 接種当日に串本町の住民基本台帳に記録されている方で、下記に該当する方
- (1) 平成9年4月2日生まれ～平成20年4月1日生まれの女性 (積極的勧奨を差し控えていた時期の平成25年度～令和3年度に接種対象であった方)
 - (2) 任意での接種回数を含めて、3回の接種が完了していない未接種者・接種中断者

接種を希望される方は、串本町子育て世代包括支援センターへご連絡ください。町ホームページに詳しく掲載しております。



◇お問い合わせ先◇ 串本町子育て世代包括支援センター Tel 0735-67-7007

<健診に関する各種お知らせ>



令和6年度中に 社保から国保に切り替わった方

社会保険に加入されている間に健診を受けていない方は、希望すれば特定健診を受けることができます。

詳しくは、国民健康保険加入手続きの際に住民課にお問い合わせいただくか、保健センターにお電話ください。

生活保護の方

生活保護を受けている方も健診 (血液検査、心電図、検尿等) を受けられます。保健センターにお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

75歳のお誕生日を迎えるまでは

75歳になる方も 「特定健診」を受けられます!

国民健康保険の方で令和6年度中に75歳になる方は、お誕生日の前日までであれば特定健診を受けられます。75歳になるまでに特定健診を希望される方は、保健センターに電話または来所にてお申し込みください。受診券を発行いたします。

75歳以上の方のがん検診

75歳以上の方でがん検診を希望される方は保健センターに電話か来所にてお申し込みください。受診券を発行いたします。

離乳食教室を開催します

離乳食が始まると、何を作ればいいのか、どのくらい食べさせればいいのか、色々と悩みが出てきますよね。



そんなお母さんのために、栄養士と一緒に離乳食を作ります。気になっていたことも、実習しながら気軽にお話ししませんか?

- 日時** 4月16日 (火)
13:30～15:00
- 場所** 串本町文化センター 1階調理室
- 対象者** 1歳までのお子さんがある保護者
- 持ち物** エプロン、ハンドタオル、母子手帳
- 申込期日** 4月12日 (金)

※おさんは調理室隣の和室でお預かりします。
※ご参加いただいた方には、離乳食づくりについての冊子をプレゼント♪

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町子育て世代包括支援センター Tel 0735-67-7007
※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。

産前産後サポート プレママ女子会

お母さんの健康と元気な赤ちゃんの出生を願って、妊婦さんを対象にプレママ女子会を開催します。妊娠期をどう過ごすか、お産までの準備や産後の生活などの不安、聞いてみたいことなど、ほかの妊婦さんや助産師さんとお話してみませんか?



11時までベビーマッサージの見学ができます。

- 日時** 4月26日 (金)
10:45～12:00
- 場所** 串本町役場 1階 多目的ホール
- スタッフ** かつこ助産院 本館 千子 先生
保健師・管理栄養士
- 対象者** 妊婦さんであれば、どなたでもご参加いただけます
- 持ち物** 母子手帳
- 申込期日** 4月22日 (月)





お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	0件
林野	0件
その他	1件
合計	1件

※令和6年2月末現在

救急件数（1月からの累計）



交通	12件
急病	142件
その他	60件
合計	214件

※令和6年2月末現在

串本町の人口と世帯

令和6年2月末現在（前月比）

人口	14,245人（-17）
男性	6,751人（-2）
女性	7,494人（-15）
世帯	7,994世帯（-7）

お知らせ

新宮公証役場 休日出張相談会

新宮公証役場公証人の三橋豊氏による、休日出張相談会を行います。遺言や任意後見など、公正証書の作成に関する相談ができます。お気軽にお申し込みください。

日時

5月11日（土）
午前10時～午後3時

場所

串本町文化センター
2階会議室B

※先着順となりますので、お電話でお申し込みください。

お問い合わせ先

新宮公証役場
TEL 0735-21-2344
権利擁護サポートセンター
「こうけんくしもと」
TEL 0735-67-7180

母子生活支援施設「白浜 なぎさホーム」のご案内

白浜なぎさホームは、紀南地方児童福祉施設組合で運営している母子生活支援施設です。18歳未満の子どもを養育している母子家庭または何らかの事情で離婚の届け出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が子どもと一緒に利用できます。居室を提供するほか、さまざまな事情で入所されたお母さんと子ども

お問い合わせ先

串本町役場 こども未来課
TEL 0735-67-7027

メジロの捕獲は禁止です

現在、メジロは捕獲禁止となっています。許可なく捕獲や飼育をした場合は、法の罰則を受ける可能性があります。なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。ご不明な点については、次のお問い合わせ先へお願いいたします。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

令和6年度 有酸素運動教室の参加者を募集します

ハイファイブ杉浦先生による運動教室です。ストレッチ、筋トレを含んだ有酸素運動となっています。運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方もお気軽にどうぞ。運動を継続して、心身ともに健康な体づくりを心がけましょう！



開催日

4月22日（月）	10月28日（月）
5月27日（月）	11月25日（月）
6月17日（月）	12月16日（月）
7月22日（月）	1月20日（月）
8月19日（月）	2月17日（月）
9月30日（月）	3月17日（月）

■時間 各日とも13:30～14:30

■場所 串本町立体育館

■講師 健康運動指導士 杉浦 資史 先生

■内容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレ等

■定員 35名（先着順）

■持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ、バスタオルかヨガマット（ストレッチの際に下に敷くもの）

◎4月22日（月）開催分のお申し込みは、4月17日（水）までです。

※1年分まとめてのお申し込みは受け付けておりません。毎月お申し込みください。

※腰痛や足の痛み等で運動制限のある方は、お申し込み時にお伝えください。

※ヨガマットは貸し出ししていません。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

よこびかなしみ（2月受付分 敬称略）

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

奥田	寒川	松下	知野	大谷	西田	濱地	山本	梶家	神田	谷口	中路	山口	濱口	塩路	宮本	西田	（出生児氏名）	（届出人）	（地区）	お誕生おめでとう ございます
多恵	巴子	ヨシエ	貴博	せい	一也	康弘	たづる	修	美代子	敦子	貞雄	仁	順一郎	尚子	依菜	健人	（届出人）	潮	潮	
89	81	102	53	96	89	79	100	67	98	84	79	90			慎	潮	（届出人）	潮	潮	
串本	有本	串本	新宮市	田子	中湊	潮岬	姫岬	潮色	二江	須江	潮岬	串本			日高町	大阪市	（届出人）	潮	潮	

献血にご協力ください

次の日程で献血を行います。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

■日時 令和6年4月4日（木）
10:00～12:00
13:00～16:00

■場所 WAY串本店
■主催 串本ライオンズクラブ

お問い合わせは、串本町役場福祉課
（TEL 0735-62-0562）まで。



町民の皆さまへ

挑戦しないことが失敗

多くの夢をのせて打ち上げられたカイロソケットが、残念ながら発射5秒後に飛行を中断する措置がとられ機体が爆発しました。爆発したというよりも安全面を考慮し破壊させたようです。詳細については現在調査中とのことですが、町民の皆さんをはじめ全国から大きな注目を集めていた国内初の民間ロケットただだけに、爆発の瞬間、全身の力が抜けてしまう思いがしました。

数時間後、スペースワン社の豊田社長が記者会見を開き「スペースワン社としては『失敗』という言葉は使わない」「一つ一つの試みの中に新しいデータや経験があり、そういったものがこれからの挑戦に向けての糧になる」「スピード感をもって今後、年20機、30機を達成していきたい」と話されました。何とも心強い記者会見であり、町としても一喜一憂することなく、ロケットを軸とした産業おこし・地域おこし・子どもへの教育向上に向け、2号機以降の打ち上げ成功に全力で協力していきたいと思えます。

今回一つ嬉しかったのは、田原の公式見学場に全国から集まってくれた2500人のロケットファンでした。当初予定していた3月9日の打ち上げが海上の警戒区域内に船舶が残留したことで延期となり、そして仕切り直した3月13日の打ち上げ当日、会場から大ブーイングが起きても不思議ではない状況でしたが、皆さん溜め息をつきながらも「仕方ない、仕方ない」「ロケットは一発目からそう簡単に上がらんで」「次回に期待しますわ」と声をかけて頂き、中には涙を流しながら「応援してます」「次回も必ず来ます」と広島から来られたと言う女性が言ってくれました。

私は打ち上げ翌日の朝、役場の館内放送を通じて2日間に渡って朝早くから交通整理や会場運営にあたってくれた職員（延べ200人）に対し感謝を述べると共に、私たちのこの努力がこれからの串本町の発展に繋がっていくのだということを話しました。

かの世界の発明王トーマス・エジソンが言ったと言われる言葉に「成功の反対は失敗ではなく、挑戦しないことである」と有ります。

串本町も歩みを止めることなく、これからもあらゆる分野に挑戦し、住みよい町を築いていきたいと思えます。

串本町長 田嶋 勝正



▼お問い合わせ先

【捕獲許可】
東牟婁振興局 健康福祉部
串本支所 保健環境課
TEL 0735-72-0525

【飼養登録】
串本町役場 産業課
TEL 0735-62-0558

和歌山県から自動車税 についてのお知らせ

▼自動車税（種別割）の納期限は 5月31日（金）です。

納期内納税をお願いします。
・お近くの金融機関、コンビニなどで納期内に納付してください。
・納税通知書に印字されているe-LiQR（地方税統一QRコード）を利用して、クレジットカードやスマートフォン決済アプリでも納付することができます。ぜひご利用ください。

▼自動車税（環境性能割・種別割）の減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障がい程度の一定の要件を満たす場合、申請により自動車税

（環境性能割・種別割）の減免が受けられます。
▼お問い合わせ先
紀南県税事務所 課税課
TEL 0739-26-7937



相談

移動県民相談の 開催について

▼日時

令和6年4月17日（水）
午後1時～午後4時
（相談時間は1件につき約20分）

▼場所

東牟婁振興局

▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先

令和6年4月3日（水）
午前9時から
※東牟婁振興局 総務県民課へ
電話予約（先着9名）
TEL 0735-21-9607

各種相談について

◎人権・行政相談

▼日程
令和6年4月4日（木）
会場：旧古座分庁舎

◎行政相談

▼日程
令和6年4月18日（木）
会場：二色多目的集会所
※開催時間は各相談とも
午後1時30分～午後3時30分です。



今月の納税

▼納期限 令和6年4月30日（火）

・国民健康保険税（随2期・1期）
・介護保険料（51期・1期）
・後期高齢者医療保険料（随1期）
※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づき延滞金が加算されます。納税はお早めに。
※お問い合わせは税務課まで。
TEL 0735-62-0586



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

令和6年度 狂犬病予防集合注射の実施について

「狂犬病予防注射」と「犬の登録受付」を下記の日程で実施します。

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には登録と狂犬病予防注射が義務付けられていますので、必ず受けてください。なお、当日都合の悪い場合は、動物病院で注射を受けてください。

4月15日(月)	
9:30～ 9:40	佐部集会所
9:50～ 10:15	上田原寺の付近
10:25～ 10:45	田原連絡所前駐車場
10:55～ 11:05	古座ヴィラ バス停前
11:15～ 11:35	漁協津荷支所

4月16日(火)	
9:30～ 9:50	上野山消防屯所横
10:00～ 10:20	古座青年会館前
10:30～ 10:50	中湊コミュニティセンター
11:00～ 11:30	新宮保健所串本支所

4月17日(水)	
9:30～ 9:50	JR紀伊姫駅前
10:00～ 10:40	伊串集会所
10:50～ 11:05	神野川プール横
11:15～ 11:40	串本町役場 旧古座分庁舎

4月23日(火)	
9:30～ 9:40	和深総合センター
9:50～ 10:00	和深公民館
10:10～ 10:20	安指漁港入り口
10:30～ 10:40	田子橋
10:50～ 11:00	田並公民館
11:10～ 11:25	串本西中学校体育館裏
11:35～ 11:50	有田公民館

4月24日(水)	
9:30～ 9:45	大島開発総合センター
9:55～ 10:10	漁協大島支所
10:25～ 10:40	漁協須江支所
10:50～ 11:00	峰地コミュニティセンター
11:20～ 11:40	橋杭漁港

4月25日(木)	
9:30～ 9:55	旧串本町役場駐車場(駅前通り沿い)
10:05～ 10:30	老人憩の家・わかしお
10:40～ 10:50	旧国道高富橋付近
11:00～ 11:10	二色区民集会所
11:20～ 11:50	サン・ナンタンランド駐車場

4月26日(金)	
9:30～ 10:10	潮岬公民館
10:20～ 10:35	平松コミュニティセンター
10:45～ 11:00	萩尾塔石集会所
11:10～ 11:20	出雲消防屯所前
11:30～ 11:40	ふれあいの家(権現)

※犬は引きひも(リード)をつけて散歩させ、フンは必ず持ち帰って始末しましょう。

※首輪には鑑札・注射済票をつけ、放し飼いはやめましょう。

※ペットは愛情を持って、最後まで飼育しましょう。



手数料

	登録手数料 ※マイクロチップ情報登録を除く	注射料金	注射済票交付手数料	合計
新規登録と注射	3,000円	2,700円	550円	6,250円
注射のみ	*****	2,700円	550円	3,250円

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ TEL 0735-67-7217

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。